

□第8回学校建設準備委員会 議事録

日 時：2024（令和6）年 11 月 18 日 13 時 40 分から 16 時 10 分まで

会 場：町民センター講堂

◆出席者（委員名簿順）

1 大塚委員	2 額額委員	3 藤井委員	4 玉田委員（欠席）	5 小林委員
6 竹原委員	7 山口委員	8 露 委員	9 朝倉委員	10 古川委員
11 伊藤委員	12 瀧本委員	13 倉澤委員（欠席）	14 露木委員	15 市川委員

◆傍聴者（入出順）

・山下奈緒さん（株長大） ・清山武彦さん（株長大） ・青木友晴さん
・松田也寸志さん（日本調理機株） ・斎藤伸子さん ・黒岩範子さん ・小林伸行町長
・渡邊秀人さん ・渡邊昭己さん ・竹林初江さん 計：8名

◆事務局

・清水教育課長 ・塩田学校建設専任課長兼指導主事 ・上甲学校建設担当課長
・青木（理）教育総務係長 ・勝間田主事 ・板川主事 ・奥村学校教育指導員

◆事務局等（教育課以外）

・（株）教育環境研究所（長澤所長、野島主任研究員、島田研究員、阪本研究員）

◆次第

（1）開会（事務局：上甲学校建設担当課長）

○それでは皆さん定刻になりました。若干、電車の遅延等で遅れている方もいらっしゃると思いますが、第8回真鶴町学校建設準備委員会を開催させていただきます。本日の座席は、『協議事項 施設計画について』を協議するにあたり、グループワークを予定しておりますので、班分けをさせていただきました。「地域とともにある学校づくり」を創り上げていくために、そして、子どもたちのために「何をするか」ではなく、「何のためにするか。」本日も委員の皆様において熟議を重ねていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは会議前に資料の確認をお願いいたします。会議次第、裏面に名簿。資料1から資料5-5までとなります。過不足等ないでしょうか。もし過不足等ございましたら、近くにいる事務局までご連絡をください。なお、次第の裏面、名簿をお願いいたします。10月1日付けで機構改革がございました。事務局 No. 9「福祉課」が「健康こども課」へ、「健康長寿課」が「保険福祉課」に変更となりましたことをご報告申し上げます。それでは会議を始めさせていただきますと思います。

まず初めに、瀧本委員長一言ご挨拶をお願いいたします。

○委員長あいさつ（瀧本委員長）：皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。今、事務局から子どもたちのためにお話がありました。先日、こうやって話を聞いていて、今の小学生、中学生、おそらく22世紀を生きるという子どもたちであると考えた時に、「22世紀を生きる子どもたちのために」と。その先を見越しての私たちも想像を膨らませながら考えていかななくてはならないのだろうと考えたところです。皆さん、ぜひよろしくお願いいたします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございました。それでは真鶴町学校建設準備委員会設置規則第6条の規定により、これより委員長が議長となりますので、よろしくお願いいたします。

○瀧本委員長：それでは会議を始めたいと思います。学校建設準備委員会設置規則第9条の規定により、会議は公開となりますので、よろしくお願いいたします。また、本日は傍聴の方が8名いらっしゃっており、許可しております。

（2）報告 a 「第7回学校建設準備委員会」（9月17日）の概要について、b 真鶴町教育委員会9月定例会の答申結果について

○瀧本委員長：（2）報告「第7回学校建設準備委員会」の概要について、事務局より報告をお願いします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：資料1「第7回学校建設準備委員会の概要」及び資料5-1「グループワークの概要」につきましては、既にホームページに掲載済みでございます。詳細説明は省略させていただきます。なお、資料5-1は『協議事項 前回の振り返り』で確認していただく予定ですので、ご承知おきください。続きまして、資料2をお願いいたします。真鶴町教育委員会9月定例会の答申結果についてご報告をさせていただきます。前回、9月17日開催の準備委員会で「学校制度について」「各施設整備について」を決定いたしました。その結果を答申書として、9月30日開催の教育委員会9月定例会に提出し、審議していただいた結果をご報告いたします。学校建設準備委員会委員長より教育委員会教育長宛ての答申書の前段部分です。今回の答申内容は、いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項の規定による教育委員会の職務権限となります。新設学校の学校制度は、「義務教育学校が望ましい」との答申に対し、施設一体型であること、小規模校であることなどを総合的に勘案し、柔軟な教育課程の編成ができる。組織が一体化することなどの利点から答申のとおり「新設する学校は義務教育学校とする」として全員賛成により可決されました。続きまして、プール施設整備について、既存のまなづる小学校プールの酷暑対策を含む改修、近隣の民間施設や岩海岸の活用を積極的に行うべき。との意見が出され、答申のとおり「新設する学校に新規プール施設整備は行わない」として全員賛成で可決されました。体育館施設整備についても、準備委員会から出された意見と同様に「既存の町立体育館の空調設備の改修等を条件に新設する学校に新規体育館施設整備は行わない」として全員賛成により可決されました。最後に、学校給食に関することです。自校給食について「中学校の日課について、昼食時間が現行20分しかなく、これを小学校と同様に45分とし、25分ずれ込むと終業が16時20分となり部活動等の時間が全く取れなくなることなどが懸念される。そこにつきましては、検討課題として十分学校と協議されたい。」との付帯意見がありましたが、「新設する学校に自校給食を実施するための施設整備が望ましい」として全員賛成により可決されました。報告は以上です。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございました。ただいま事務局から報告がありましたが、質疑はありますでしょうか。無ければ、「第2回教育を語り合う会」の概要について事務局をお願いいたします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：それでは資料3をお願いいたします。「第2回教育を語り合う会」の概要についてです。『真鶴町にはどんな人たちがいるかな？』『学校と地域にはどんな人たちにいてほしい？』をテーマに意見を出し合いました。時間の関係上、詳細説明は省略いたしますが、参加してくださった方々の意見を一言でまとめますと、「この町に住む全ての人たちに自分事として関わってほしい。」との結論だと感じています。参考資料といたしまして、語り合う会の記録を添付してございますので、後ほどご一読いただければと思います。なお、概要はホームページに掲載済みで、広報12月号にも概要版を掲載いたしますので、ぜひご一読をお願いします。以上です。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございました。事務局からの報告に質疑ありましたらお願いいたします。では続けて、報告「保護者・職員アンケート Part. 2」の速報結果について事務局をお願いします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：それでは資料4「保護者・職員アンケート Part. 2」の速報結果についてでございます。画面上に回収率を掲示いたしました。次回、結果について分析し、改めて報告させていただきますので、本日は説明を省略いたします。以上です。

○瀧本委員長：はい。ただいまの事務局の報告について質疑がありましたらお願いいたします。ないようですので、それでは協議事項に入っていきたいと思います。協議事項『義務教育学校施設の施設計画について』を議題といたします。事務局からの提案をお願いいたします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：それではこの後の協議に入る前に、今一度「真鶴町が目指す12年間、あるいは15年間の育ちの連続性を大切にしたい教育について」確認をさせてください。世の中は想像以上に急激な勢いで変化し続けております。ファミレスではロボットが料理を運び、自動運転の車や電車が実用化されようとし、事務の仕事も数年後にはAIが行っている時代が到来するかもしれません。現時点では想像もできない変化が起こっていると考えられます。そうした中、激変する社会を生き抜くために、必要不可欠な力を身に付けることが求められます。新しい学校では、子どもが夢中になる場や体験活動を意図的に作り出す、子どもの好奇心をかき立て、子どもの可能性を引き出す。信じることに重点を置いた活動を推進することであり、それが真鶴の子ども一人一人の自己肯定感、自己有用感を醸成するとともに、他者との関わりをとおした非認知能力や自らの学びや未来を主体的にデザインする力の育成が求められます。これらの教育活動は、教職員、地域住民等の大人が子どもを教える、育てるという従来の構図ではなく、子どもたちとの関わりを通じて、大人も学び、成長する。そんな持続可能な未来の実現に向け、新たな義務教育学校として、地域とともにある学校づくりを目指すものでございます。これまで述べた理念を基に、本日は事務局より「学年の区切り」について提案させていただき、学校、地域、行政など、それぞれの立場から新しく創り上げる「学校の施設計画について」熟議していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは本日の流れをご説明いたします。義務教育学校の施設計画について、本日グループワーク等でご協議いただきますが、その前に前回の振り返り、計画条件についてご確認いただいた後、学年の区切りについて事務局より提案いたします。その後、グループワークで施設構成等を協議し

ていただきたいと思います。なお、各グループ発表の際には、施設構成と事務局より提案いたします学年の区切りについてもご意見をまとめていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○瀧本委員長：この後の流れについて今説明がありましたが、よろしいでしょうか。では、前回のグループワークで話し合われた内容を基にして、振り返りをしていきたいと思います。事務局お願いいたします。

○教育環境研究所 島田氏：前回の振り返り：はい。教育環境研究所の島田と申します。本日はよろしくお願いいたします。それでは資料5-1をご覧ください。前回のグループワークについて、簡単に振り返りたいと思います。前回は、本日と同様に3つのグループに分かれて、主に2つのテーマについて意見交換を行って、その後グループ毎に発表をしていただきました。1つ目のテーマは『真鶴町が目指したい幼（保）小中一貫教育の姿』について、子ども、教師、地域社会、それぞれの視点から3つのグループに分かれ、意見交換がなされました。資料1枚目の「学ぶ子どもの姿」を視点としたグループ1は「自然、人とのつながり」をキーワードに、真鶴町の持つ自然豊かな環境の中で、現在の子どもたちが自分たちで遊びを作り出す力が優れている点や、育てたい子どもの姿として、自然の中で子どもたちが育ち、自発的に持ち合わせた力を生かして表現できるという目標などが掲げられていました。また、それらの目標に向けて計画地が駅に近接していることによって、高校生との関わりや地域の方々とともに学び、地域と子どもがwin-winの関係性を作れるといった意見。地域の中に居場所があって、みんなが当事者意識を持てる環境が作れるといった地域環境作りへの意見が出ておりました。資料2枚目のグループ2は「学ぶ教師の姿」を視点として、「ワンチームで安心できる学校づくり」がテーマに掲げ、今までの小中学校もしくは幼稚園との関係性について意見が出されました。研究会などで小中の距離が縮まらなかったといった意見の一方で、幼稚園との小中の交流自体は築かれているといった意見も挙げられておりました。また、9年間の学びをとおして子どもの成長を見守っていききたい。1つの学校で1つの組織とした方が良いといった学ぶ学校自体の在り方についても意見が出されておりました。課題や対策について、今日のテーマでもある学年の区切り方への課題や、小規模ならではの人間関係などの固定化への心配も挙げられておりました。外部や地域との連携や関係性の構築が望まれるといった意見も出されております。続いて、資料3枚目の「地域社会の姿」を視点としたグループ3は、「色々な人が携わり、濃い教育環境をつくる」というキーワードが出されておりました。コミュニティスクールの考え方や地域コーディネーターの在り方について意見が出され、真鶴町が小さな町だからこそ世代を超えた学びの場をつくり、学校教育の中に様々な人が携わることで、濃い教育環境になるといった意見や、子どもの当事者意識を高めることで地域を愛し地域に戻ってくる可能性が高まるといった意見が出されておりました。地域コーディネーターの役割については、法的な整備と併せて、教員や地域がその調整役になることで、教員が教えることに注力できるといった意見が出されたとともに、来年度から小中一体型でのコミュニティスクールの実現に向けて取り組んでいきたいといった意見が出されておりました。続いて、2つ目のテーマとして『真鶴町の新しい学校像』について、メンバーをシャッフルしてグループワークが行われました。1つ目のグループは「義務教育学校での教員の姿勢」をキーワードに、義務教育学校として9年間を通じた学びの充実や、子どもに対する目標や理解が共有できるといったメリットがあるという意見の一方で、小中の文化の違いへの課題、それ

らを解消していく上での先生方の相互理解を深めること自体が双方のメリットとなるのではないかとといった意見が出されておりました。下段の2つ目のグループは「目指せ1チーム」をキーワードに、義務教育学校の在り方について話し合いを行っております。1チームであれば方向性が定めやすい。9年間の切れ目のない指導が行いやすい。教科担任制の早期導入がやりやすいといった運用上のメリットが掲げられていました。また、9年間をとおして子どもたちの達成感をいかに感じさせられるかが課題であるといった、これからの見据えた課題提起がありました。3つ目のグループでは、「町の社会課題を考えられる学校」がキーワードとして掲げられました。コミュニティスクールや地域コーディネーターの在り方について話し合いがなされており、地域と子どもが繋がる止まり木のような共創スペースが設けられないか。地域との接点を持つことで、不登校の子を救える環境や子どもとの関わりによって学びの実現もあるのではないかとといった意見。地域コーディネーターがいることによる地域や地域以外との連携によって人間関係が固定化されるなども含め、課題を解消できるのではないかとといった意見が出されておりました。以上で前回の振り返りを終わりたいと思います。

○教育環境研究所 野島氏：計画条件について：はい。それでは引き続き。改めまして、教育環境研究所の野島です。本日もよろしくお願いします。ワークショップに先立ちまして、資料5-2、5-3、5-4、5-5を今回は使いたいと思います。まず、『計画条件』という資料5-2をご覧ください。いよいよ施設計画をまとめる段階に入ってきております。まず、学級数、学校の規模です。基本的には現状、真鶴町の学校では学年1クラスで、1クラスの規模としては30人弱、今後は20人程度で推移をすることが見込まれております。そういったことも1つ視野に入れながら、意見交換をしていただければと思います。次に、計画面積です。これについては、いわゆる「国の補助基準面積」というものがありまして、学級数に基づいて定められています。その枠組みの中で、計画面積を定めることが町の持ち出しが少ない計画になるので、こちらが目安になります。具体的に申し上げますと、校舎として5,000㎡、放課後児童クラブは200㎡、給食調理施設は400㎡、多目的ホールは小体育館を兼ねるという位置付けで600㎡。あと、防災備蓄倉庫が100㎡、屋外倉庫等が100㎡。新築としては6,400㎡程度をまずは目指して計画を進めていくのではないかなと思います。また、体育館については、町立体育館を学校としても利用するという事で1,500㎡あります。既存の所については改修することが、まずは大事になってくると思います。想定すると7,900㎡程度の面積の中で、新しい学校を「どういう形で考えていけばいいか」が大事になるのではないかと思います。この面積の使い方を考えることが、新しい学校の具体的な姿を考えることにも繋がりますので、そういう視点でご認識いただければと思います。それでは、ここからは資料5-3でいわゆる「学年の節」ということで、前段にて義務教育学校になりました。義務教育学校では6-3制にこだわらず、改めて学年の区切りを考えていく中で、教育のあり方も見つめ直すことが大事になるかと思しますので、この辺りの話については塩田指導主事からご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○瀧本委員長：すみません。その前に計画条件についての意見も、皆さんから聞きたいと思います。今、資料5-2の説明がありました。それについて皆さんの方で、「この辺りはどうなっているのか。」と質問等ありますか。皆さんが考えておられる間に私から2つ。学級数のところですが、1

クラス最大 30 人弱ということで、40 人学級からかなり少なくなっています。それで新校舎ができた場合、他地区から流入するなどは想定してないのかが 1 つです。それからもう 1 つ。校舎のところで特別支援学級 2 クラスと 1 クラスとなっていますが、現状、知的級、情緒級で小学校 2 つ、中学校 2 つと考えた時 4 クラスになります。そこの辺りが 3 クラスだと現状でも少なく感じます。少ないでしょうし、これ以降、他地区だと肢体級や病弱級であるなど、いろいろなクラスがどんどん増えていくことが現状であるので、そこの想定。そうなった場合には、どういうふうに教室を活用していけばいいのか、どういうふうに考えられているのかを質問したいと思います。よろしくお願いします。

○教育環境研究所 野島氏：はい。特別支援学級についてですが、少しややこしくて恐縮です。まず、目安としての面積は特別支援学級を 2 クラス、中学校 1 クラス。単純にいうと、1 クラス当たり 168 m²という基準がありますが、その面積の使い方については、1 クラスにしないといけないわけではないです。2 クラスという形で面積を確保することも可能だと思いますし、その辺はインクルーシブの観点で、教室の中で上手く多様な子どもたちの対応ができるように、こんな作りで行うなども大事にしていければいいのではないかと思います。いずれにしろ、この面積の枠の中でまず目安として押さえた上で、その面積の使い方については特別支援学級。そのためのスペースの充実を図るのであれば、そういう形の組み立てをしていければいいかなと思いますし、やはり面積的には不十分だということがあれば、多少面積を積み重ねていくことも考えられるかなと思います。この辺は今日の議論も踏まえて、計画の組み立ての再整理をしていければいいと思います。ただし、ある程度目安の面積を定めないと、やはり足し算だとどうしても増えていくこともありますので、そういった枠組みを押さえておく必要があるということで、今回の資料を付けさせていただきました。学級数、普通学級についても同様です。後ほど、普通学級の面積の考え方は補足として説明したいと思います。以上です。

○瀧本委員長：はい。分かりました。他の委員で何かありますか。

○伊藤委員：はい。すみません。説明が分かりにくかったのですが。特別支援学級と、それから 6 クラス。例えば、小学校の場合、同じ面積で 8 つという考え方ですか。

○教育環境研究所 野島氏：いや。同じ面積で 8 つという考え方ではないです。すみません。まだ少し理解ができてないのですが。8 つというのはどういうことですか。

○伊藤委員：1 学級と言っていましたから。だから、先ほどの話だと特別支援学級が、もしかしたらこう柔軟に横切ったりということなのですか。広さとして、全部。1 学級が同じ広さの中でということなのですか。

○教育環境研究所 野島氏：いや。そういうことではないです。資料 5-4 に面積表がついていますが、その中で建て控えとしての面積を示しております。例えば、普通学級については大体 1 教室当たり 90 m²程度を見込んで、まずは計画として提案をしています。これは今の普通教室の面積は大

体 60 m²で賄える程度ですが、それより一回り二回り広い面積を捉えて、その中でどんな教室作りができるのか。特別支援学級については、まずは1つの部屋とするということではないのですが、まず 70 m²という押さえで3教室。3つのスペースとして面積を取っているということです。その枠でどんな特別支援のための教室構成が考えられるかを検討していけるといいのではないかと考えています。ですので、同じ面積で同じ割合でということではなくて、いわば9年間で成長段階はかなり異なりますので、1年生と9年生が同じ教室でも現実的には違うのではないかと。そういう逆算で今後考えていけばいいと思いますし、教室面積も、そうやって多少変わってくる可能性はあります。以上です。

○教育環境研究所長 長澤氏：少し今の件で補足したいと思います。今の伊藤委員のご質問について、これは制度的に国の基準面積の扱いですと、今、普通学級6、特別支援級2に対してこういう数字であります。これはそのクラス数に対応する校舎全体の面積、補助対象とする面積を表すもので、「教室の大きさを何m²、どういう広さにしなさい」という具体的な規定は国の方ではありません。ですから、クラスの人数であったり、そのクラスの計画的な位置付けであったり、全体の面積の中で適切と思われる面積を決めていけばいい。国の方で、教室は何m²でなければいけないということはありません。今、小学校は 90 m²云々と説明がありましたが、これはこの後の計画の組み立ての1つの考え方で、そういう意味で「小学校の教室をどのくらいにしたらいいだろうか」「中学校の教室はどう考えたらいいだろうか」という議論をこの後していただき、それを全体の面積の中で割り振っていけばいいということになります。今度の場合は、1クラスの人数が少ない。国の基準は「1クラスが40人」を前提にして全体の面積を算定していますから、そういう意味では少し余裕があると見ることもできます。それを全体の面積の中で、どういうふうにも有効に割り振っていくかは、この場でこれから議論していく課題になると思います。それから、この資料の「※多目的スペースを設置しない場合における必要面積を算定」ということで、これの経緯は分かりませんが、もう多目的スペースを設置しないことが条件として書かれています。国はこのクラス数の基準面積に対して、多目的スペースを設ける場合には、その基準面積を少し加算できる仕組みも持っています。ですから、一方で財政的な問題もありますし、補助基準面積が定められているからといって、補助基準面積に対応する費用を全部見てくれるわけではなく、そのうちの何割かで、しかも、実勢単価に対応するものではないので、今後の計画として最後はお金を勘案しながら面積を決めていく段階があります。ただ、基準だけでいうと、多目的スペース分を上乗せする制度はあります。今回それを利用するか、しないかは別にして、それが制度的な枠組みになっていることだけ少し補足したいと思います。

○瀧本委員長：今のお話で確認ですけど、先ほど普通教室の 90 m²というのが通常は 60 m²。現状、60 m²だとお話をされたと思うのですが、それは間違いないですか。

○教育環境研究所 野島氏：すみません。今、資料が手元に無いのですが、小学校については確か8×8程度の教室サイズだったと思います。そう考えますと、大体 64 m²や 65 m²など、あるいはもっと古い校舎だと 7×9 などです。63 m²ぐらいのサイズが一般的かと思います。90 m²にすることも、あくまで提案で「もう決めました。」ということはないので、その扱いについても考えていけるとい

と思いますし、今日の議論を踏まえて、こちらとしても改めて考えて再提案したいと思っています。以上です。

○瀧本委員長：多目的スペースとして、その 25 なり、30 弱が活用できそうな広さと考えていいですか。

○教育環境研究所 野島氏：必ずしも、多目的スペースとして作ろうというわけではないです。まず多目的教室以外に、教室のサイズを従来から少し見直すような提案をしたいということです。以上です。

○瀧本委員長：皆さんからどうぞ。

○藤井委員：公募委員の藤井です。質問が 1 つあります。放課後児童クラブについての面積ですが、保護者アンケートの中でも、「学童の受け入れ人数が現状少なすぎる。」という意見がありました。今この面積が 200 m²と算出されている根拠としては、資料 5-4 で「1 年生～4 年生の児童の 8 割が利用することを想定する」と書かれておりました。その 8 割の母数をどこに置くかというところになるとは思うのですが、少し感覚的な。200 m²で今 60 人という想定で数字が入っているのですね。60 名は 2 m²ずつ使えて、プラスで廊下やトイレなど。60 人という数字を、1 クラス最大 30 人弱の想定になってしまうと単純に少ないなという印象ですし、この学童のスペースについても、他の子どもの居場所が、いわゆるこの放課後児童クラブという場所以外の所にも許される、運営できるものなのか。それとも、指導等の問題でやはりこういうスペースを確保しておかないと、大人数の受け入れが難しくなるのか。その辺りのルールについて知りたいです。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。ご質問ありがとうございます。真鶴町では公設民営型の方式をとっていますので、放課後の預かりについては、学校の校舎内で預かることで、移動距離をできるだけ少なくすることは、子どもたちの安全確保のためには必要ではないかと考えています。これは民設民営であれば、別の所で学童を拠点とすることが基本になると考えられます。それとこの 200 m²ですが、現在まなづる小学校でやっている学童保育の利用定員は、子ども・子育て支援法で定めているのは 47 人。その中で 1 部屋ですので、先ほどお話がありましたが、 $8 \times 8 = 64$ m²の中でその定員で位置付けているものでございます。ですから、この 200 m²というのは、これからぜひとも詰めていかなければならないのですが、この人数の妥当性や学童保育の施設面積としての面積。そこもまだ計画段階ですので、現実的に面積は詰めますが、ただ、これは補助基準面積等の兼ね合いもありますので、今仮に 200 m²というものでございます。

○傍聴者（小林町長）：今、少し誤解を招く回答があったので、学童クラブを所管する町長の立場として補足を申し上げます。公設民営であっても、公設公営であっても、民設民営であっても、学校の中に入れることもできますし、入れないこともできます。以上です。

○教育環境研究所 野島氏：すみません。少し意見みたいな話になりますが、今日は面積の仮条件という形で、それを踏まえて学校施設にこういう施設を設けるメリットを、今日は確認や協議いただければと思います。やはりこの施設の中だけしか過ごす場所がないということではなくて、学校施設は活用しがいがある複合施設みたいな物ですから、そういう場所を使って、放課後の育成活動を展開できるといいのではないかと。そういう視点で、ぜひご議論いただければと思います。以上です。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございます。後ほど、この義務教育学校の施設構成についてのグループワークがありますので、皆さん、その場でいろいろとご意見を出していただいて、それを挿入してもらえようにしたいと思います。では、もう1点の「学年の区切りについて」。塩田指導主事をお願いします。

○事務局（塩田指導主事）：はい。真鶴町教育委員会の塩田と申します。「学年の区切り」の提案をさせていただきます。その上で学校教育を取り巻く状況について簡単ではありますが、共有させていただきたいと思います。スライドについては、お手元に資料はございますが、この資料にない資料もプレゼンしますので、ご理解いただければと思います。前回の建設準備委員会で、真鶴町の新しい学校は施設一体型の義務教育学校になることが決まりました。平成28年に全国で22の義務教育学校が開校して以来、年々増加し、令和5年時点では207校が開校しています。義務教育学校は、学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行うことを趣旨として、平成26年から検討を重ね、平成28年の学校教育法の一部を改正し、新しい学校種として制度化されました。この資料は、スライドの2『小中一貫教育の総合的な結果の認識状況を示した表』になります。この表を見ると、「小中一貫教育の総合的な成果が大きくある」と肯定的に答えた場合は、施設隣接型や分離型を押さえて、施設一体型が最も高い結果でした。また、上から3つ目と4つ目の施設分離型を見ると、中学校と小学校が1校対1校での一貫校の方が、中学校1校対複数の小学校からなる一貫校よりも成果を肯定的に捉えている学校の割合が高いです。真鶴町の義務教育学校が、中学校1校と小学校1校が合わせてできることが大きな強みといえます。では、小中一貫教育の総合的成果とは何なのでしょう。小中一貫教育が求められるようになった背景を簡単に振り返りたいと思います。小中一貫教育が求められる主な背景として、次の5つが挙げられます。少し分かりにくい所もあるので、簡単にご説明いたします。「教育内容の量的・質的充実」についてです。平成20年の学習指導要領改訂では、生きる力の育成、国際的な競争と技術革新が絶え間なく起こる社会情勢を踏まえ、知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視して、教科によっては1割程度授業時数を増加させ、教育内容の量と質を充実させました。外国語によるコミュニケーション能力を育成するため、小学校高学年の外国語活動が必修化されました。また、それに併せて、中学校の英語科も年間105時間から140時間に授業時数が増加されました。このような教育内容の量的・質的充実に対応して、小中学校の教員が連携して小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつまずきやすい学習内容について、長期的な視点に立ったきめ細かな指導が求められるようになりました。次に、「身体的発達」です。男児の身長です。薄い色の棒グラフが昭和23年、6-3制が制度化された頃の身長の伸びです。これを見ると14歳～15歳で一番伸びが大きいことが分かります。濃い色が平成25年です。平成25年は12～13歳で伸びの大きい時期が2年ほど早まっています。男子の体重ですが、以前は14～16歳で一番増えていまし

たが、12歳～15歳となり、早まっています。女子も昭和23年の薄い色は11～13歳で伸びていますが、平成25年度の濃い色は10歳～11歳で一番伸びていて、伸びの大きい時期が早まっています。女子の体重も、大きく増える時期が12～15歳から11～12歳に早まっています。これらから、6-3制がスタートした戦後の頃よりも大きく成長する時期が2年程度早まっており、身体面と同様に思春期の到来時期が早まっているとの指摘もあります。次に「中1ギャップ」です。学年別不登校児童生徒数を見ると、中学1年生になった時に大幅に増えています。暴力行為の加害児童生徒数も同様です。勉強が好きかどうかについて、中学生になると肯定的な回答が下がる傾向があります。こちらは学習上の悩みですが、中学生になると学習への悩みが高くなる傾向が明らかになっています。教科書の厚さが一概に学習量や難易度の差を測る指標とは言えませんが、小学校6年生から中学校1年生になった途端に教科書の厚さがおよそ2倍になります。これは文部科学省の講演で使用された資料ですが、小学校と中学校の違いの代表的なところとして、こちらを示していました。子どもの学ぶ環境が大きく変わるのが、小学校から中学校の段階と言われます。学校が抱える様々な教育課題の状況に目を向けてみますと、不登校児童生徒や暴力行為の発生件数、日本語指導が必要な児童生徒数、障がいに応じた特別な支援が必要となる児童生徒の数が増加しています。また、それぞれの教室においても、多様な背景を持つ子どもたちがともに学習活動に取り組んでいる状況にあります。こうした状況の中で、約3割の児童生徒が「授業の内容が難しすぎる」と感じている一方で、「授業の内容が簡単すぎる」と感じている児童生徒も約15%程度存在しており、全ての児童生徒へのより良い教育の実現に向けて、子どもたち一人一人に適切に支援するための体制の充実を図るとともに、それぞれの興味関心や学習進路等に応じた学びを提供する個別最適な学びと、他者との対話や意見交換を通じて、新たな発見や理解を深める協働的な学びの一体的な充実に向けた取り組みを進めていくことが求められています。1人1台端末の活用に着実に取り組む学校においては、スライドの写真のように児童生徒が個別に、そして、協働して学ぶ姿にも様々な変化が見られてきています。個別最適な学びと協働的な学びの具体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間。そして、新しい時代の学びを実現していくことを基本とした学校施設環境の創造が求められています。これらを背景に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実という観点からも、小6と中1の間に「学校段階の区切り」以外に区切りを置くことが考えられるようになりました。少し古いデータですが、義務教育学校が制度化された頃の学年の区切りの種類です。こうした様々な区切りがありますが、真鶴町といたしましては「4-3-2の学年の区切り」を提案させていただきます。4-3-2で区切る意味について、心理面、学習面、生活面の3点に分けてご説明します。初めに、心理面についてご説明いたします。こども家庭庁が令和5年に実施した『我が国と諸外国の若者の意識に関する調査』は、13歳～29歳までを対象に5か国を比較した調査です。このスライドにありますように、自分自身に満足している割合が、日本が最も低い結果でした。特に、「そう思う」という最も肯定的な回答は約17%しかなく、他の国の半分程度です。自分に長所があるかという項目も同様に最も低い結果でした。こうした自尊感情の低さは、真鶴町の子どもたちにも、全国学力・学習状況調査の質問紙調査で同様の結果が見られ、大きな課題です。東京都教職員研修センターの『自尊感情や自己肯定感に関する研究』の調査結果によると、小学3年生、中学1年生において、自尊感情に大きめの落差が見られることが指摘されています。中学1年生での大きな落差は、先ほどご説明した「中1ギャップ」によるところが大きいと考えられます。小学3年生の部分について、個人差はありますが、一般的に「9歳の壁」や「10歳の壁」と言われるように、発達段階に大きな変

化が現れる時期です。心理学者ピアジェの認知発達論では、この変化の大きい時期を「具体的操作期」としています。具体的操作期には、このような発達が見られます。9歳、10歳頃になると、相手の気持ちを考える。つまり、他者意識が発達し、他人との比較を通じて自分を認識するため、子どもの自己評価や自尊心が低下しがちです。嫉妬などのネガティブな感情も生まれ、気に入らない相手を無視したり、その人について悪い噂を流したりといった人間関係のトラブルが多くなってくる時期といわれます。また、論理的思考力や数的概念の理解が発達する時期で、生活科や理科、社会であったり、小数や分数が登場したりします。そこで学習につまずき始める子が出てきます。11歳からは「形式的操作期」に入り、物事をより広い視点で考えられるようになり、イメージや仮説を立てて結果を予測して行動できるようになります。こうした心身の発達段階に即したきめ細やかな対応や丁寧な個別の指導等、必要な時期への対応を円滑に行ってまいります。次に理由の2つ目、学習面についてです。一般的に4年生までは子どもの学びを支える基礎、基本の確立を重視する時期ですが、この時期に学習につまずいてしまう子が増えています。具体的な例を説明します。これは慶応義塾大学教授の今井むつみ氏の著書『学力喪失』の中で取り上げられていた問題です。算数でよく使われる言葉の意味を問う問題です。右下の数字が小学2年生から4年生の正答率ですが、「②ひかくする」や「③きょくせん」は4年生でも半分ほどしか正解しておらず、こうした言葉をあまり理解していないことが分かります。語彙については、平成28年12月の中央教育審議会答申において「小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがある。」と指摘されているように、語彙は全ての教科の学習の基盤です。これは「あなたが魚屋の手前の道を右に曲がると宝物があります。宝物は①から④のどれですか？」という問題です。正解は④ですが、この問題の正答率が3年生で59.1%、4年生で72.8%でした。こちらは「あなたが最初の交差点を右に曲がると、宝物があります。宝物は①から④のどれですか？」という問題です。自分と逆の視点になっています。正解は①ですが、この問題の正答率は3年生が47.2%、4年生が55%でした。3年生が半分以上、4年生でも半分近くの児童が間違えたことになります。「右」の意味は知っていても、視点が変わると分からない。こうなると読解力は、単語をたくさん知っているだけでは成り立たないことが分かります。こうした力を着実に育むことが、その後の学習のつまずき防止になりますし、何より本を読むことが楽しくなります。今井先生は著書で「読解力は運動能力と同じ。熟達には訓練が必要。」と述べています。最後に、分数の問題を紹介します。①②③の分数の位置を10分割された数直線上に矢印で表す問題です。右側は3年生から5年生の正答率です。②の問題は10分割された9番目を示せばいいので、比較的正答率が高いですが、①と③は低い正答率になっています。また、注目すべきは①と③の問題では、学年が上がっても低位層の児童の正答率が低いままなのが分かります。こちらはFacebookにありました『勉強が辛い中学生の声』になります。「ボクは勉強が分かるようになりたい。小学校のころから、人より覚えるのも理解するのも遅いと思っていた。先生に言ったら、「ちゃんと話を聞かないから悪い」って言われるけど、ボクとしては聞いているつもりなんだよね。教室では先生が30人に向かって毎日話をするんだけど、先生の話が始まるとぼーっとしてしまう。そもそも聞いてわかるんならこんなに勉強がわからなくなる。聞いてわかんないから困ってるんだ。1対1で説明してもらおうとわかるのにね。ボクはワークを出さないじゃなくて出せないんだ。試験前に勉強しようとワークを広げても、今やってるところがわかんないから全くわかんない。自分で考えろって言われるから出来そうなどころまでさかのぼってやってると試験に間に合わない。だからワークもできてないし、テストもひどい点数だ。もともと

と授業がわからないのに、ワークを出せってさ、答えを丸写しするしかないやん。だから毎回答えをそのまま写して出してるんだけど、それじゃだめだ、自分で考えないから力にならないんだって言われる。答えの解説を読みながら考えたらわかるからってさ、読んだらわかるんならそもそも先生なんて要らないってば。そして授業は毎日どんどん進んでいって、ボクは毎日友達から取り残される。中学校の先生は、毎日30人に向かって授業をしている。ボクは毎日6時間、ぼーっとして時間を過ごしている。学校の楽しみは休み時間。だけど休み時間は「遊ぶな、ワークをやれ」と言われる。もう地獄だよ。」。このように学校がつらいと感じる子どもを生まないために、小規模の施設一体型の義務教育学校の強みを生かします。これはまだ案の段階の真鶴町の基本構想・基本計画にある文言ですが、まず4年生までに少人数指導による基礎学力の確実な習得を重点とすることで、小学校4年までの単元でつまずき、小学校5、6年の学習内容について行けない。いわゆる「小4ビハインド」を生まない教育活動を実践します。5～7年生では、基礎学力をベースに学ぶことへの興味を広げ、主体的・探究的な学習の充実。8、9年生では、将来の夢や自己実現に向かう力の育成という4-3-2の各段階の指導の重点や指導体制を整えて、子どもたち一人一人の課題を把握し、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力が上がる、生きる力を着実に育んでまいります。また、そうした発達の区切りに応じて、系統的に地域学習を行っている学校も多くあります。真鶴町においても、現在行っているふるさと教育の9年間の流れや内容を見直し、真鶴で学ぶ、真鶴を学ぶ、真鶴に学ぶ。各段階に応じた地域学習の充実を図り、地域学習を通じて真鶴の子どもたちに自己肯定感や自己有用感を高めていきたいと考えております。最後に生活面についてです。この図は『京都教育大学による京都小中学校の学年の区切りを緩やかにするイメージ図』です。上の6-3制は、小学6年生と中学1年生の間に溝があり、ギャップを表しています。下は4-3-2制でステップの段差を緩やかにし、溝がなくなっています。真鶴町では1小1中の強みを生かし、長年連携しているので、中学校入学時のギャップは比較的小さいですが、小学校と中学校の違いはあり、中学校で不登校の増加や学習意欲の低下が多くなる傾向があります。そこで4-3-2という区切りでステップの段差を小さくし、緩やかな移行を図っていきます。また、4年生、7年生、9年生の各区切りの最上級生にリーダーとしての自覚を促し、その資質の向上を図っていきます。以上のことから、真鶴町では「4-3-2の学年の区切り」を提案いたします。こちらは『小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究』から抜粋したものになります。①義務教育学校において、教育課程の編成の前提となるのは、あくまで小学校学習指導要領、中学校学習指導要領。②学年段階の区分を教育課程編成の区分として厳格に用いることは現実的でなく、指導の重点や指導体制の特色づけ、学校生活の課題克服といった教育課程の運営における工夫として用いることが妥当である。とあります。4-3-2制という名称で節目のような区切りがあるイメージですが、そうではなく、小中学校の教員が双方の立場に立って9年間の子どもたちを見て考えることができる。「教育の考え方が学年段階の区切り」と言えます。大切なことは真鶴の課題と強みを踏まえて9年間でそれらを解消、発展するために、指導上の重点を定め、小中学校で共通理解の下に取り組み、特に小中学校段階において意図的な移行期間を設けることによって、質の高い教育を実現していくことになります。学校・家庭・地域が継続して子どもたちの目線に立ち、子どもたちの成長を見守ることで誰1人取り残すことなく、一人一人の可能性を伸ばすことを目指していくことに繋がっていきます。本日提案させていただいた学年の区切りは、あくまで心理面、学習面、生活面から考える学年の区切りであって、行事、制服、部活動等については、今後新たに部会を設け、魅力ある学校づくりに向けて検討してい

くことをご理解ください。私からの提案は以上になります。

○瀧本委員長：説明ありがとうございました。今の塩田先生の提案についてのご質問がありましたらお願いします。

○大塚副町長：大塚です。よろしくお願いします。4-3-2以外に取れる選択肢、あるいは実例はその次にどういうものが来るのですか。

○事務局（塩田）：はい。6-3制の小学校の前期段階の6を4-2という形で分けた4-2-3制。または2-2-2と分けた2-2-3制。こちらは小学校、中学校の区切りがそのまま残りますので、先生方としては比較的やりやすいという話は聞いていますが、先ほど言ったギャップなどの対応については少し弱くなるかなと思っています。真鶴町としても、この中1ギャップへの対応というところから小学校、中学校段階の区切りを緩やかに継続と考えますと、今度5-4制または4-3-2制。頭を4で区切るのか、5で区切るのかという話になってくるかと思います。熊本県の産山学園^{うぶやま}という学校が、頭を5から最近4に変えました。先ほども申し上げたように、4年生の頃に学習につまずく子たちが多い。小4ビハインド克服ために頭を4にして、その基礎、基本の定着という重点をしっかりと職員全員で共通理解をして教育活動を図っていくことが重要と考えまして、4-3-2を真鶴として提案をしたいと考えております。以上になります。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございます。他に質問ありますでしょうか。はい。

○伊藤委員：すみません。この区切りのことについては、これからグループワークで皆さんとお話をする機会はあるのですか。

○瀧本委員長：今からそれを取ります。

○伊藤委員：分かりました。

○瀧本委員長：それでは、この後グループワークを行うのですが、今説明があった前回の振り返り、計画条件、学年の区切り。これらを念頭に置いてもらって、グループワークで協議をしていただきたいと思います。今、お話になっている学年の区切りについても、ぜひ皆さんからご意見をいただいて、それぞれのグループで提案に対して、どういう意見を持ったのかについてもまとめておいて、後で発表をしていただきたいと思います。では、休憩を入れながら、グループワークを始めたいと思います。5分間休憩を入れたいと思います。休憩が終わりましたら、事務局から説明をお願いいたします。

（5分休憩）

○瀧本委員長：はい。それでは時間になりましたので、事務局から説明をお願いいたします。

○教育環境研究所 野島氏：はい。それでは今日もグループワークということで、資料5-4をご覧ください。まず、『各室の考え方と施設構成案』です。これはあくまでも案です。意見交換するためのご提案だと捉えていただければと思います。簡単に説明しますが、施設一体型の施設についてはもう前提。単純に言うと、考え方としては「もう一度考え直そう」ということです。つまり、いろいろな対話活動、あるいは運用、対応するための教育を作ろうということで、そのために十分なゆとりを確保しようということです。あと、共通の括りの形で配置の仕方も、先ほど説明があった学年の区切りを想定して、そのまとまりで確保することも考えられるのではないかと。特別支援学級についても、そのまとまりで配置することも考えられるのではないかと思います。あと、7～9年生は教科担任制になるということで、これまで議論がされたと思いますが、いわゆる教科センター方式で教科センター教室を設けて、そこに移動して授業を行う形で、教科の魅力を生かした授業作りを行ってはどうか。学校図書館については、今回、学校の中心に位置付けて、とにかく面積を拡充する提案になっています。面積を拡充するのであれば、地域住民の方々にも使っていただけるような図書館を目指すのもいいのではないかとという提案です。特別教室については、基本的な考え方として単学級になりますので、利用率は特別教室を教科専用施設として作るとしつこくなる可能性があります。そう考えると、教科を横断した形で実習活動を行えるような特別教室を考えていくというのではないかとということで、下にサイエンス、ミュージック、アート・デザイン。あるいは、ものづくりの括りで特別教室を再考してはどうかという提案です。ページをめくっていただきまして、校務センター。これは職員室です。シンプルに今回の案では「ワンチーム」が前段でありましたので、小中の職員室は分け隔てなく一体化にします。保健室・相談室についても、今回の案では小中の養護教諭が連携しやすい形で1室。その中でどう考えていくかを議論していけるといいのかなという提案です。地域連携については、地域の方々が積極的に学校に来ていただける環境を作ろうということで、コミュニティスペースを設ける。あるいは真鶴の歴史や伝統文化を学べるようなスペースを設けようという提案です。放課後児童クラブについては先ほどの説明通りです。多目的ホール。大アリーナが1つありますので、そちらとは少し違った小アリーナを設けて、例えば、柔剣道やダンスなど、そういう活動の場として作るのもありではないかということです。学校は避難所として当然機能する可能性が高いと思いますので、防災備蓄倉庫などについて整備をする提案です。今、言った考え方を面積表に表したものが次のページになります。これは10㎡単位の掛け算で作っていますので、目安の面積と捉えていただければと思います。教室前については、先ほど90㎡程度ということで通常の1.15倍のサイズで、どう考えるか。学校図書館では350㎡。これは中々イメージがつきにくいと思いますが、通常の学校だと普通教室2教室や3教室程度だったと思います。350㎡だと5、6教室程度の面積になります。そんな図書館を作った時に、どうなるのだろうということを議論していただければと思います。特別教室については、書かれているとおりです。校務センターについても、まずは大括りで350㎡と捉えていますが、それも軌道的にどう考えているかについて、ぜひご議論いただければと思います。地域連携スペースについては、コミュニティスペースで100㎡程度。特別活動には和室を設けていますので、そういったスペースも地域連携活動を通じて位置付けられると思います。このような形で面積を構成していますが、あくまでも今回は案ですので、こういった面積の扱い方についてもぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。次にダイアグラムです。資料5-5をご覧ください。今の面積の考え方をベースにどんな施設の構成、配置の考え方があるか。これは具体的な配置を考えたのではなくて、あくまで概念的な関

係性を示したものの、かつ案です。4-3-2の教室前の括りと教科センター方式として、理科等も含めた教室のまとまり図を作る。コミュニティスクールは、学校図書館や特別教室のコミュニティスクールの活動について考えてはどうか。そこに放課後児童クラブを入れたらどうか。体育館棟については、主たる避難所として避難についてどういう考え方があるか。この辺りの機能的な連携も考えていけるといいのではないかとということで、まずは最初の手立てとしての提案になっています。こういった考え方に対して、今日の議論ではお手元にこの図面を大きな紙にコピーした物を用意しています。そういった物を見てもらいながら、ざっくばらんに皆さんの視点はどんな視点でも構わないと思います。また、お手元にヒントとなるような写真の束を、今回116枚用意しています。この写真もヒントにさせていただきながら、アイディア出しをぜひいただければと思います。それでは、ワークショップをスタートさせたいと思うのですが、ここまででご質問があればと思います。いかがでしょうか。はい。どうぞ。

○大塚委員：はい。ご質問というよりはお願いします。まず1つは少し戻りますが、これから我々が議論すると思います4-3-2についてですが、先ほどの説明だと、4-3-2に賛成するか、反対するかという構図での説明になっているかと思います。私のような学校教育の素人の立場では、どういう選択肢があって、それぞれにどんな良いところ、悪いところが一般的に考えられていて、どこを議論すべきなのかという概要をいただけると、これからやりやすいなど。そこに加えて、事務局が「どこを推薦するのだ」とおっしゃっていただく方がいいのかなと。これがお願いの1つ目です。それから2つ目のお願いです。もう盛りだくさんで、今もう頭がパンクしそうなのですが、主に事務局の方で「ここが議論の焦点になるのかな」と、今考えてらっしゃることをヒントでいただけると進めやすいかと思います。以上です。

○教育環境研究所 野島氏：はい。それは後段の部分になりますが、まず議論のポイントとしては小中一貫校として、先ほど9年間のいわゆる「学びの旅」をデザインすることがテーマであると思います。先ほどの4-3-2の話にも関わるかもしれないですが、やはり「9年間の成長をどう捉えるか」という視点で、ある意味4-3-2にこだわらず議論していただければいいのではないかと思います。それを咀嚼した上で、また事務局から提案することもあると思いますし、具体的な教育課程を考える時のヒントにもなると思います。そういう視点でご議論いただいてもいいのではないかなと思います。それが1点。いわゆる教室前の考え方としては、「9年間の学び、成長をどう考えるか」が1つ議論のポイントになるかと。そこで職員室や先生方の関わりとして、どういう関わりがあるか。小中一貫校のもう1つの目的は、先生方の連携。それが非常に大きなテーマだと思います。「小中の先生方が協働する環境をどう考えるか」ということでの議論が大事になると思います。1つは、コミュニティスクールの視点で、前段もいろいろな意見がありました。これはコミュニティスクールを今後活性化していく、あるいは地域との連携を図っていくためには、どんな施設のあり方が望ましいか、ご議論いただけるといいのではないかと。そういう視点で特別教室などについて、いろいろな立場の方が参加しておられると思いますので、ご意見を出し合っていただけるといいと思います。最後に、避難所としての考え方で、これは町全体の議論にも関わるとは思います。まず学校はおよそ90%以上で指定避難所になるということで新しい学校を作るのであれば、そういった避難所としてのあり方を考えていく必要があるだろうと。そういう視点で学校を捉え直す、見据え

て議論していただくといいかなと。この辺はコミュニティスクールにも繋がってくると思います。大まかに言うと3つ、ないしは4つの視点でご議論をしていただけるといいのではないかなと思います。塩田先生、補足ありますでしょうか。

○事務局（塩田指導主事）：はい。区切りの話があったので、それぞれの特性で「真鶴町としてはどこを」というところでお話させていただこうかと思います。まず6-3制で様々な課題が真鶴町としても見られていることは、先ほどご説明差し上げたとおりです。4-3-2、4-5で、頭を4にするか。5-4制または5-2-2などという分け方をするのか。頭を5にするのか、4にするのかも、先ほど小4ビハインドの学習の所で考えていることになります。「小学校4年生までの基礎、基本の重点をしっかりと行いたいので、頭のまとまりを4にしたい」ということでございます。後ろを5というまとまりにするのか、3と2にするのか、明確に分けるのは非常に難しいと思います。ずっと小規模の学校で固定的な人間関係が課題と挙げられる真鶴町ですが、リーダーとして活躍する機会を4-3-2の各学年の区切りの中で、その機会を3回作ることができるのは大きな部分かと思っております。現在小学校の6年生が担っているような低学年の子たちをリードする立場を、4年生が行う。実際、そういう取り組みをやっている学校に視察に行き、不器用なりに子どもたちは自覚を持ってやっている姿がありました。そういう活躍の機会を多く持つことができ、自己肯定感を育てたつぷり愛情を育てられた子どもたちは、中学校を卒業した後も活躍する姿が見られるという話もありましたので、真鶴町としては4-3-2の区切りを考えてございます。ご説明になっていますか。以上になります。

○教育環境研究所 野島氏：はい。よろしいですか。

○大塚委員：はい。反論ではありませんので。私の通っていた中学校も50年ぐらい前になるのですか。少しサバ読んでいました。もう少し前ですけど、実は学科制のクラスになったのですね。ホームルームがあって、英語を勉強する時は英語の教室で、数学を勉強する時には数学の勉強の教室に行っていたのです。中学校が。今これを見ますと、7年生、8年生、9年生は、そういう学び方をするのでよね。

○教育環境研究所 野島氏：まだ案の提出なのですけど。

○大塚委員：決定しているわけではない。はい。分かりました。そういう学び方をするのかなと。したがって、ホームルームの教室が1個決まっていて、あとはもうみんなが時間割に従って教科毎に移るイメージで議論を進めていいのですよね。

○教育環境研究所 野島氏：そういう提案を今回しています。

○大塚委員：はい。分かりました。あともう1つ。年の区切りと関係があるように思うのですが、中学校の先生は小学生を教えることができるようになるまでに大分時間がかかるのでしたか。

○事務局（塩田指導主事）：免許が教科でありますので、その教科のというところになってくるかなと思いますが、共通の免許を持っていれば、そちらも問題ないのですけれど、中学校の先生が小学校に自分の教科、元に持っている教科の授業を行うことができるものになっています。

○露木委員：今、免許を持ってらっしゃる先生はどのぐらいの割合でいらっしゃるのですか。小中の両方を。

○事務局（塩田指導主事）：ほとんどいないです。

○大塚委員：そうすると1つの選択肢として、学習指導要領も中学校と小学校に従って先ほどご説明いただきましたよね。そうすると先ほどおっしゃっていただいたように、4-3-2のメリットを生かしながら現実の運営のしやすさも加えて考えていくと、1つの有力な代替案が4-2-3かなとも思っています。それは単なる意見です。すみません。以上です。

○伊藤委員：すみません。だから、これからグループワークで今、塩田先生が4-3-2。真鶴としては4-3-2を推進したいという。もちろん教育に長年携わって、いろいろ検討されて、それを出されたのだと思いますが、私達はこのグループワークの中でそれにこだわらず、例えば、他の区切りでもいいのではないかという、こういう考えでというのをしているのですね。

○事務局（塩田指導主事）：はい。

○教育環境研究所 野島氏：はい。他にございますでしょうか。はい。

○藤井委員：私の方からは施設構成案の考え方について、少し前提の発言させていただきたいです。これは校舎の割と建物の内部の割り振りになっていると思うのですが、今まで経てきた議論の中では結構「校庭の要素」。例えば、菜園を設けたい。「屋上の要素」など、いろいろ居場所がもう少しあったかなと思っています。何かその辺りも含めて、全体に繋がりや強さやイメージする配置、組み合わせなどを考えていくということでしょうか。

○教育環境研究所 野島氏：はい。ぜひそういう形でお願いしたいと思います。写真の中にはそういう事例もございますので、そういった写真をヒントにしてもらいながら、この絵に直に書き込んでいただいても結構ですので、いろいろな絵を描いていただいて、こんな雰囲気的环境ができるのではないかと、実際にまとめていただけるといいと思います。

○藤井委員：ありがとうございます。

○竹原委員：今の施設構成案の中でゾーニングが分かりました。これフロアはどういう考えを提案されてらっしゃるのでしょうか。

○教育環境研究所 野島氏：フロアの提案は考えていません。それはこれからです

○竹原委員：これからですね。はい。ありがとうございます。

○教育環境研究所 野島氏：構成案ではないです。開校性を示す際ではないです。

○露 委員：すみません。いいですか。

○教育環境研究所 野島氏：はい。

○露 委員：僕の理解がもう全く読めないのとお伺いしますが、結果的にこのグループワークで一体何を決めたらいいのか。区分けと何かの枠組みをもっとこうしたらいいのではないか、ああしたらいいのではないかということを決めればいいのか。

○教育環境研究所 野島氏：それも出していただければと思いますし、各室の考え方として「こういう環境がいいな。」なども含めて出していただいてもいいと思います。基本的に、この場で決めていただくということではなくて、いろいろなアイディアを引き出すための材料として考えていただければと思います。

○露 委員：だから、その中で先ほど言った4-3-2みたいな話もアイディアの引き出し。分かりました。

○教育環境研究所 野島氏：はい。あえて私が言うのもあれですが、何故3-2が小学校、中学校、改めて再編しているのかというのは、やはり「中1ギャップ」など、やはりその隔たりが大きい。それは子どもたちだけではなくて、先生方の意識も含めてということが、真鶴は別としても一般的にはあります。そこを改めて考えて見直してみようということが、今回の議論のテーマ1つかと思います。早速ですが、よろしいでしょうか。最初に10分ぐらい個人で考えていただく時間を。写真は個人に割り当ててないので、隣の方と写真をシェアしていただきながら、相談していただいてもいいかと思います。考え方は付箋がありますので、付箋に書き出してください。その後に15分程度グループ共有で、それぞれ皆さんのご意見をグループで発表してシェアしてください。それから15分ぐらいで発表の準備を行っていただければと思います。発表はグループ毎に3分程度で、最後に全体で意見交換という流れで進んでいければと思います。よろしくお願いします。

(グループワーク 話し合い)

○教育環境研究所 野島氏：はい。そろそろ発表に移りたいと思います。大丈夫でしょうか。「もう少し時間が欲しい。」というコメントがありました。いろいろ各班やりとりがあったかと。まず、それを全体に知らせていただければと思います。最初の発表グループですが、第1グループの方、お願いします。遠いので、ぜひ見にくい方はおっしゃって。前に来ていただいて。お願いします。

○小林委員：第1グループです。よろしくお願いします。雑な書き方で申し訳ないですけど。基本的にこちらのグループでは、ご提案のあった4-3-2という1つの区切り方に関しては、「いいと思います。」というご意見が多かったです。ただ、その時にやはりその学校をどう見るかということの中でも、施設設備や活用の仕方など、特に今日でてきた子どもたちの成長発達と学習に関するところで、この場の中で何か言って方向性を決めるよりは、「その前に1回、先生方の意見をぜひ聞いてほしい。それを入れた上で、こういう方法であれば、それでよしという手続きが必要ではないか。」という意見が割と出たのが、まず第1点。それから、それを前提にしながら、もうご提案にはなりますが、例えば、7年生、8年生、9年生が教科センター方式となった時に、子どもたちの居場所としての教室、クラスというもののイメージがどうなのかと少し心配だけあって、これには実はホームベースでもあるのですが、「7、8年生、9年生の子たちでも自分たちの居場所としての居心地の良い、何かスペースなりの場所をしっかりと確保してあげてほしい。」という具体的な意見が出ました。それから全体に渡ってですが、3つに分けたそのグループの子たちの交流の場。そういうスペースをしっかりと取ってほしいことと、今度はその3つを縦に分けるわけですね。これには「タテ・ヨコ・ナナメの関係」と書いてありますが、そういうタテ・ヨコ・ナナメの関係も取れるようなスペースや動線をぜひ工夫していただきたい。今回出ていませんけど、当然ですが、幼保の子どもたちとの交流など。それから、もう大前提ですけど、町民の皆さんたちとの交流。そういうスペースの動線は当然出てくるでしょうが、しっかり計画の中に入れてほしい。その辺りでしょうか。あとは参考になる写真をいただいているので、「こういうのいいね。」「いい所ですね。」などをみんなで議論しました。最後に、先ほど議論にあったのですが、現状の中で小中の先生方の免許取得の問題が、全体的に少し曖昧だったから、そういう場合、現状の実態に関しては、きちんと調べた上で検討した方がいいのではないかと。以上でございます。

○教育環境研究所 野島氏：はい。ありがとうございます。それでは、隣のグループお願いします。

○市川委員：私が何も意見を出さなかったもので、発表しろと言われてしまいました。まず区切りのことについては、「第1グループと同じようにいいのだけれど。」と、もう1つは「その区切りはどのようなのですか。」という意見の2つだと思います。それで学習の面や生徒の心の面を考えても、大体私達のグループは「4年生がポイントだよね。」「中学1年生の部分もそうだよ。」と。それはもちろんそうですが、先ほどのグループでのお話にもあったように、やはり小中の免許の問題と、それぞれ今の教育の法制度の問題を考えると、そんなにきちんと学年の区切りをつける必要があるのか、私も不勉強だから分からないですけど。それよりも、やはり教員の中の連携としてきちんとできれば、あまり4-3-2ではなくて、普通に小学校の6年生、中学校の3年生。ただし、「小学校の中で2回リーダーできるなど、そういうのは絶対良いよね。」という話で取り留めがつきませんでした。そして、施設の方では「2層がいいのではないかな。3階にしないで。」という話が出て、図書館が真ん中であって、図書館のメイン、フリーというのもすごく共感しているところで、一番良いアイディアにみんなに認められたのも「図書室とその図書館と、ものづくり・アート系が少し一体となった感じのイメージでできると、すごく新しくいいよね。」という話が出ていました。

それから、「職員のホッとできる場所を自分の学年のフロアではなくて、別の所に作ってあげてほしい。」と、ありがたいご意見をいただいたり、「職員室の中に、やはりパッと話し合えるスペースだったり、職員室をゆったり。」という意見が出ていました。それから、コミュニティスペースですね。「ぜひ、自治会の部屋がほしい。」という話をしていたら、「いやいや。PTAの部屋もほしいです。」と。それはひっくるめてそのチームの皆さんのスペースで、きちんと取る形にさせていただいたら、それは私も本当にそのように思いますので、そのぐらいのポイントでよろしかったでしょうか。以上でございます。

○教育環境研究所 野島氏：はい。ありがとうございます。それでは、最後のグループをお願いします。

○藤井委員：はい。私たちのグループでは、まず区切りについては、ご提案の4-3-2は義務教育学校として変化はあるというのは認めた上で、可能性として「3-4-2はないのか。」という意見が出ました。小1から小3までを束にして、小4から中1が1つの塊になる。そうすると今までの4-3-2の時は小4に求めているリーダーシップ性が少し手前に下りてきて、小3で少し早めに頑張る。小4から少し中学年の難しい期間は中1とセットになっていて一体。最後の2は納得できるというのが3-4-2の案でした。ただ、「4-2-3ということもないのか。」という意見も出ていて、これですと「今、およそ6年の小学校の中を4-2に割るのは納得だけど、やはり3-2、4-2など、最後の中学生が割れていってしまうというのが実態とかなり乖離があって、2-3にしておく方が安定するのではないか。」という話が出ました。そこにやはり小4までと小5に開きがありつつ、あとは義務教育学校としての変化や新しいチャレンジをどこに設けるかという議論になり、「4-2-3であっても、この中1ギャップの解消など一体の、この9年間の教育で先生の繋がりができればいい。3で最後分けるのもありだ。」という話もあって、何か結論めいたものというよりは課題やポイントが見えた議論だったと思います。そこから発生して、このゾーニングの部分にいきますと、「9年間で低学年、中学年、高学年と同じ金太郎飴の教室ではなくて、だんだん雰囲気が変わっていく考え方はいいね。」という話が出ていて、その時に今のご提案の中だと4-3-2で、4-3の3年目の7年生から中学生と一緒に教科センター方式の教室になってしまうので、それをよしとするのかどうかみたいな話も出ました。4-3-2の雰囲気で上がっていく感じで受けるのであれば、7年生まではやはりホームルームを持ってあげて、もう1つ教科の部屋を作った方がいいのではないかという意見もありましたし、横並びで一体感はあるけど、次の準備みたいな気持ちでこのセンター教室に7年生が入っていくこともありかもしれないので、これも決め切るというよりは、「曖昧な7年生をどうしよう。」という話になったこともお伝えしたいと思います。あとは、「4-3-2の前の未就学の部分も強く繋げていきたいね。」「園児を受け入れるスペースが欲しい。」という話になりました。そう考えていくと、図としては今この左に入っている部分が幼稚園、保育園、1年生辺りを発展させて、コミュニティスペース側に近い部分。例えば、図書館やランチルームなど、そういった部分に近い位置にあって、何となく地域全体で見守りも含めての場所があるのではないかという話になっています。あとは、コミュニティスクールの範囲にだんだん入っていくと和室なのですが、割と自由な活動ができる可能性があって、真鶴はまだ古い民家が多く残っているエリアなので、これに少し力を入れてあげて、和の文化など、ひょっとすると音楽の太鼓などの活動にも関わるかもしれないし、家庭科とも和の食事、地域の食事みたいなところも関わるかも

しれないし、図書館ともみたいな話で、今存在感としては少し小さめですけど、割と重点的に考えたらどうかという意見が出たのと、図書館も将来、地域図書館になるかもしれないという話があることも前提に、何か他の部屋と先ほど2番目の班でもありましたけど、他の部屋と拡張していけるようなこの郷土資料なども一部になると思いますし、あと、それぞれの専門の教科の部屋にも専門図書が置いてあってもいいかもということで、「何となく拡張性を持った図書館のイメージがいいね。」という話でした。拡張性のもう1つのポイントがランチルームで、ランチルームも今のスペースの配分だと2、3学年とのことでしたが、もっと人数が入って、フラッと地域の人が入れるカフェのような要素も持つといいのではないかという話の中から、何もこれの面積を広げるだけではなくても、これも少し拡張性を持って、例えば、小アリーナの方でも快適にランチができると防災に関しても、避難時にも快適な食事ができることにも繋がるので良いのではないかみたいな話が出ています。そう考えていくと、コミュニティスクールが真ん中に建っただけではなくて、このアリーナや研修室なども含めて、もしかしたら同じように地域の部屋に貸せる。あと、校庭。あと、園児さんを含めてこのコミュニティスクールという認識が広がってくるのではないかという議論になりつつ、「全体に子どもがこれで増えるような学校という議論をぜひしたいですね。」と。30人弱から20人になろうとしているのは事実かもしれないけど、「議論の中では縮小するかもしれないけどという場所の取り方よりは、拡張でという形で人を引きつける学校にしたいですね。」というのが総論です。

○教育環境研究所 野島氏：はい。ありがとうございます。時間が午後4時までということで、そろそろ時間なのですが、皆さんの意見をいただき、行いながら質疑をとおして、また修正を考えていきたいと思います。基本的には、「柔軟にルールにとらわれず」ということですが、こういう意見ではないかなと思います。それでは委員長の方にお返ししてもよろしいでしょうか。

○瀧本委員長：はい。各グループからのご意見ありがとうございました。学年の区切り方については、大体4-3-2かと思うのですが、その中に「学校の先生の意見をぜひ聞いてほしい。」という意見もありましたので、ここは現状の先生方が知らないうちに進んでいることがないように、必ずやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。この後の計画ですが、12月に臨時で会議を開かせていただくということで、いろいろとご調整ありがとうございました。その後、来年1月にパブリックコメント。その流れで進めていって大丈夫ですか。そこも教えてください。今日は教育環境研究所の長澤先生が来ていらっやっています。グループワークが終わったところで、全体をとおして長澤先生からご意見があったら、教えていただければと思いますのでよろしくお願いします。時間がなくて申し訳ありませんが、1、2分でお願いします。

○教育環境研究所長 長澤氏：どうも。皆さん、お疲れ様でした。3グループの発表を聞いて、要所が押さえられていて、これから計画を膨らませて考えていく上で、とてもいろいろなヒントがある発表だなと思います。まず、4-3-2の区切りの話については、「学び」という観点での、先生から非常に分かりやすいご説明をいただきました。1学年1クラスという規模で小学校と中学校の先生が1つの場でいて、ワンチームで1つの教育課程で9年間の成長をきちんと考える。それから「9年間の旅」とよく言いますが、学年が上がると同じ教室をただ移動するだけではなくて、そこ

に新しい世界が用意されている。学びという観点と、子どもの社会性の成長と、それから、そこで過ごす世界の変化。そういうのをトータルに考えていくことが、これからの総合的な意味での学校づくりという捉え方ができるのではないかと思います。これからさらに地域と学校との関係など、幅広い観点でテーマを押さえていくことによって、やはりこの真鶴ならではの学校ができていく。今日は1つの豊かな場だったと感じております。感想だけですけれど。

○瀧本委員長：ありがとうございました。本日予定されていた議事については全て終了しました。活発なご意見ありがとうございました。事務局に戻します。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：それでは、事務局から連絡事項を2点お願いいたします。次回の学校建設準備委員会は12月17日午後1時40分からとなります。日程調整をさせていただきましたが、委員の皆様全員が参加とならなかったことをご容赦願います。欠席となる委員の皆様には事前に資料を配布いたしますので、事務局までご意見等をいただければと思います。また、「教育を語り合う会」は年明け2月15日午前9時30分から、この会場で『小中一体型の学校になったら、こんなことができるといいな』を議題に、皆さんと話し合いをしたいと思います。各団体の皆様お誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしています。本日は長時間に渡り、ありがとうございました。

以上